

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組む

平成31年2月18日
株式会社ベストパートナー

目 標

働き方の改善

時間外労働について、人員増加・業務拡大をしても現状維持できる体制を作る

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%を目指す

取 組 内 容

働き方の改善

- ①残業を行う場合には必ず上長の許可を得るなどルールの周知を徹底する
- ②長時間労働抑止につながる制度を導入し、周知・運用する

休み方の改善

- ①管理職が積極的に声掛けを行い、有給休暇を取得しやすい職場環境を作る
- ②休暇を取得した際に担当業務に影響が出ないよう、日頃から情報共有を行う